

## ○移動等円滑化取組報告書 2019年度実施内容

### (1) 移動円滑化に関する措置の実施状況

#### ① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

##### 【現行計画の内容】

ターミナルと航空機を接続するPBBの段差を解消するステップレスPBBへの更新工事を実施  
(2019年度から2020年度)

##### 【前年度の実施状況】

第1、第2ターミナルにおいて、更新工事予定である51スポットの内43スポットをステップレスPBBへの更新工事を実施済み。

#### ② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

##### 【現行計画の内容】

- ・館内各所の点字鋸を強固で外れにくい仕様に改修 (2019年度～2020年度)
- ・案内所スタッフの手話検定受験を行い、手話による案内能力を上げる。
- ・デジタルサイネージを利用した多言語案内を設置 (2019年度～2020年度)

##### 【前年度の実施状況】

- ・第1・第2ターミナル1階、2階カーブサイドの点字鋸を改修を実施済み
- ・手話検定について、全案内所スタッフの232名中、2割程度のスタッフが取得
- ・第2旅客ターミナル2階出発ロビーにおけるデジタルサイネージの設置実施済み
- ・コミュニケーション支援ボードを活用した案内を実施

## ○移動等円滑化取組報告書 2019年度実施内容

### ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

ホームページ

#### 【現行計画の内容】

- ・ホームページによる介助サービス、施設案内の情報提供（2019年度）
- ・JIS規格のウェブアクセシビリティが確保されたサイトの構築（2019年度）

#### 【前年度の実施状況】

- ・ホームページによる介助サービス、施設案内の情報提供の実施
- ・JIS規格のウェブアクセシビリティが確保されたサイトの構築実施済み
- ・介助サービス申込先を記載したカードをユニバーサルデザインフォントと点字で作成し配布

### ④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

サービス介助士資格取得

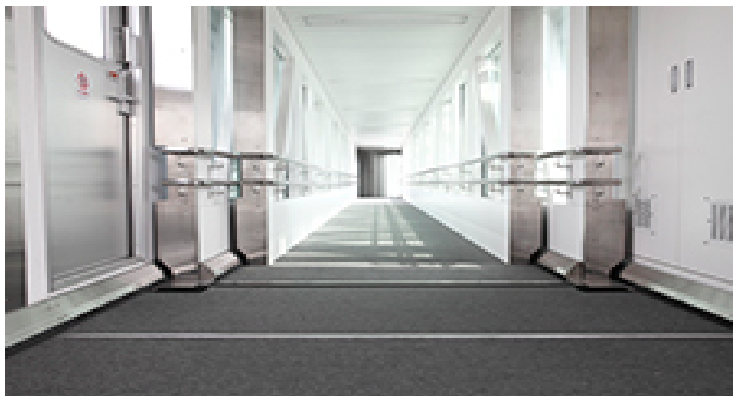
#### 【現行計画の内容】

- ・サービス介助士の資格取得（全案内スタッフ対象）
- ・各種CS、サービス案内に関するセミナーの受講（2019年度～2020年度）

#### 【前年度の実施状況】

- ・全案内スタッフの内、84%の者が資格取得  
（コロナウイルスの影響により、一部スタッフの受講延期）
- ・CSセミナー、手話レッスン、英会話レッスン、電話研修受講

- (2) 移動等円滑化の促進を達成するために (1) と併せて講ずべき措置の実施状況  
無し
- (3) その他



PBB  
パッセンジャーボーディングブリッジ



案内カウンター  
ユニバーサルデザインフォントと点字で作成したカードを作成し配布  
空港内での移動支援に特化したコミュニケーション支援ボードを作成し使用

# 航空旅客ターミナル施設の移動等円滑化の達成状況

航空旅客ターミナル施設の名称	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数	公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無	段差への対応	搭乗ゲートの数		視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無	案内設備の設置の有無	障害者対応型便所の設置の有無
					総数	旅客搭乗橋設置数			
		人							
第1旅客ターミナル	東京都大田区	84,747	○	○	総数	40	○	○	○
					旅客搭乗橋設置数	(24)			
第2旅客ターミナル	東京都大田区	91,932	○	○	総数	43	○	○	○
					旅客搭乗橋設置数	(27)			
( 合 計 )									
計 2ターミナル		176,679			総数	83			
					旅客搭乗橋設置数	(51)			

### Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1)	過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の航空旅客ターミナル施設を設置又は管理している。	○
(2)	過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の航空旅客ターミナル施設を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。	
	① 中小企業者でない。	
	② 大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	